

令和 4 年度 契約内容の変更

事業の名称		事務局庁舎電気設備更新工事		
事業の場所		東金市家徳 3 6 1 番地 8		
請負業者名		フィデス㈱		
契約 の 内 容	区 分	当初	変更 (第 1 回)	
	契約日	令和4年9月2日	令和5年3月17日	
	契約金額	30,492,000円	33,020,400円	
	事業概要	<p>本工事は、事務局庁舎建物附属の電気設備が長期使用による老朽化が著しいため、電気事故防止等に配慮した設備に更新するものである。</p> <p>ア 建物附属電気設備更新工事 照明器具・コンセント・火災報知設備・弱電設備・浄化槽附属設備等：一式 イ 電気配線工事（付帯設備工事及び試運転調整等含む）：一式</p>	<p>本工事は、事務局庁舎建物附属の電気設備が長期使用による老朽化が著しいため、電気事故防止等に配慮した設備に更新するものである。</p> <p>ア 建物附属電気設備更新工事 照明器具・コンセント・火災報知設備・弱電設備・浄化槽附属設備等：一式 イ 電気配線工事（付帯設備工事及び試運転調整等含む）：一式</p>	
	契約期間	令和4年9月3日 ～ 令和5年3月20日	変更なし	変更なし
変更理由	<p>当初設計では現状の電気設備等をできる限り再使用する計画であったが、電源供給ルートに変更が生じたことやフロアコンセント用電源供給配線の更新について既設埋設電線管の腐食により配線方式の変更が必要となったこと及び天井換気扇の劣化が著しく更新が必要となったこと等から、建設工事請負契約約款第 20 条（条件変更等）第 1 項第 4 号及び第 5 号の規定により追加工事を実施し、請負代金額を増額変更するものである。</p>			